

「公益財団法人甲府市体育協会」名称変更趣意書

本協会は、戦後の混沌とした世情の中で、市民、とりわけ若者に夢と希望を与えるスポーツの重要性を深く認識し、市内の各競技団体代表者並びに小中学校体育主任等に呼びかけ、社会体育としてのスポーツを振興する本市唯一の推進団体として昭和24年9月「甲府市体育協会」が設立されました。

その後、各学校地区の体協づくりや種目団体の設立を促進する中で、今日の30地区体育協会、35種目団体、91スポーツ少年団を擁する公益法人として活動してまいりました。

設立当時から「体育」という言葉は、スポーツを含む広義の意味をもつものとして理解されていましたが、1964年の東京オリンピックを契機に「スポーツ」が社会に広がりを見せ発展していく中で、今日では「スポーツ」は、体育や身体活動の概念を含むものとして認識されるようになりました。

また、2011年の「スポーツ基本法」施行、2015年には「スポーツ庁」が設立され、スポーツは老若男女を問わず日々の生活の中で、生きがいとして多くの人々にも親しまれ、健康で文化的な営みの上で不可欠なものとなっております。

このような中、平成30年4月に「日本体育協会」から「日本スポーツ協会」へ名称変更され、更に山梨県においても、平成31年4月から「山梨県スポーツ協会」へと名称変更されております。

本協会としても、創立70周年を迎えることから、こうした社会的気運を捉え各種スポーツ事業を積極的に推進し、スポーツという文化を後世に継承していくため、令和2年4月1日をもって本協会の名称を「公益財団法人 甲府市体育協会」から「公益財団法人 甲府市スポーツ協会」に変更することとします。

令和元年8月16日

公益財団法人甲府市体育協会

会 長 樋 口 雄 一